

2014年4月1日

報道関係者各位

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

著作権侵害コンテンツ共有ユーザーへの啓発活動

「ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会」の活動を通じた
BitTorrent ユーザー、Gnutella ユーザーに対する啓発活動の開始

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟(理事長: 西條 温、所在地: 東京都中央区)は、当団体を含む通信事業者 4 団体および著作権等権利団体とともに、ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害に対し連携して対策を行うための「ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会(CCIF)」を 2008 年に設立し、著作権侵害コンテンツを共有している Winny ユーザー、Share ユーザーに対し、当該コンテンツの削除を要請する啓発メールの送付活動を行って参りました。

2014 年 4 月より、ファイル共有ソフトの多様化に対応し、著作権侵害コンテンツを共有している BitTorrent ユーザーおよび Gnutella ユーザーに対しても啓発メールを送付する活動を開始いたしました。

これらユーザーを追加することにより、日本国内で利用されている主要なファイル共有ソフトのユーザーを網羅して啓発を実施することが可能となります。

しかしながら、ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害により、依然として、著作権者等が甚大な被害を受けるとともに、ネットワーク上での適正なコンテンツ流通を阻害していることから、引き続き CCIF の活動を通じ、著作権等権利者及び通信事業者などの各関係者が採り得る対策について、検討していきます。

お問い合わせ

■一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟 伊澤、仁田
Tel: 03-3566-8200 URL: <http://www.catv-jcta.jp>